

令和元年度事業成績書

第1 会議関係

1 常務理事会

第1回

平成31年4月25日

更生保護会館

出席者 11人

「議事事項」

- ① 平成30年度事業成績書（案）
- ② 平成30年度一般会計収支決算及び傷害共済特別会計収支決算（案）
- ③ 理事の選任（案）
- ④ 評議員の選任（案）

「協議事項」

今後の更生保護施設の在り方等について

- ・「更生保護事業の在り方に関する地方別検討会」等について

「報告・連絡事項」

- 全更連
- ・令和元年度行事予定

第2回

令和2年2月6日

更生保護会館

出席者 9人

「議事事項」

(1) 第4回理事会の審議事項

- ①第1号議案 令和2年度事業計画（案）
- ②第2号議案 令和2年度一般会計収支予算
及び傷害共済特別会計収支予算（案）
- ③第3号議案 評議員の選任（案）
- ④第4号議案 理事長、副理事長及び常務理事の選任（案）

(2) 第3回評議員会の審議事項

- ①第1号議案 令和2年度事業計画（案）
- ②第2号議案 令和2年度一般会計収支予算
及び傷害共済特別会計収支予算（案）
- ③第3号議案 理事及び監事の選任（案）

「協議」

- (1) 更生保護事業の在り方の見直し作業を踏まえた全更連の運営について
- (2) 令和2年度予算と令和3年度予算要求の重点項目について

「報告・連絡事項」

- 全更連
- 令和2年度行事予定

2 理事会

第1回

令和元年5月8日

アルカディア市ヶ谷

理事総数 19人

出席者 15人

「議案」

- 第1号議案 平成30年度事業成績書（案） 原案どおり承認
- 第2号議案 平成30年度一般会計収支決算（案）
及び傷害共済特別会計収支決算（案） . . . 原案どおり承認
- 第3号議案 評議員の選任（案） 原案どおり承認

監 事 2人

第4号議案 副理事長の互選 (案) 原案どおり承認
その他 議事録署名人の選任 原案どおり承認

「報告・連絡事項」

○全更連

・令和元年度行事予定

○保護局

・更生保護事業の在り方に関する「有識者会議」の提言について
・同「意見交換会」中間報告について
・地方別検討会の開催日程と協議の進め方等について
・その他

第2回 (書面議決)

令和元年8月1日

理事総数 18人

回答人員 18人

「議案」

第1号議案 常務理事の互選 原案どおり承認

第2号議案 評議員の選任 原案どおり承認

その他 議事録署名人の選任 原案どおり承認

第3回 (書面議決)

令和元年10月1日

理事総数 19人

回答人員 19人

「議案」

第21議案 評議員の選任 原案どおり承認

その他 議事録署名人の選任 原案どおり承認

第4回 (書面議決)

令和2年3月19日

理事総数 19人

回答人員 19人

「議案」

第1号議案 令和2年度事業計画 (案) 原案どおり承認

第2号議案 令和2年度一般会計収支予算 (案)

及び傷害共済特別会計収支予算 (案) . . . 原案どおり承認

第3号議案 評議員の選任 (案) 原案どおり承認

第4号議案 理事長、副理事長及び常務理事の選任 (案) . . . 原案どおり承認

その他 議事録署名人の選任 原案どおり承認

3 評議員会

第1回

令和元年5月8日

アルカディア市ヶ谷

評議員総数 39人

出席者 25人

「議案」

第1号議案 平成30年度事業成績書 (案) 原案どおり承認

第2号議案 平成30年度一般会計収支決算 (案)

及び傷害共済特別会計収支決算 (案) . . . 原案どおり承認

第3号議案 理事の選任 (案) 原案どおり承認

「報告・連絡事項」

○全更連

・令和元年度行事予定

○保護局

・更生保護事業の在り方に関する「有識者会議」の提言について
・同「意見交換会」中間報告について
・地方別検討会の開催日程と協議の進め方等について
・その他

第2回（書面議決）
令和元年8月1日
評議員総数 38人
回答人員 38人

「議案」
第1号議案 理事の選任 原案どおり承認
その他 議事録署名人の選任 原案どおり承認

第3回（書面議決）
令和2年 3月19日
評議員総数 39人
回答人員 39人

「議案」
第1号議案 令和2年度事業計画（案） 原案どおり承認
第2号議案 令和2年度一般会計収支予算（案）
及び傷害共済特別会計収支予算（案） . . . 原案どおり承認
第3号議案 理事及び監事の選任（案） 原案どおり承認
その他 議事録署名人の選任 原案どおり承認

4 傷害共済審査委員会

第1回
令和元年6月6日
法曹会館
構成員 8人
出席委員 8人

- ① 「尚徳有隣会：福祉職員」
業務終了後、普通乗用自動車運転して帰宅途中、赤信号により停車していたところ、後方より走行してきた軽自動車に追突され、頸椎・両肩・胸椎・腰椎・両膝関節捻挫の傷害を負ったもの。
45日の通院給付。（給付決定）
- ② 「川崎自立会：補導員」
事務所内において、椅子を利用して棚上の荷物を下ろし、椅子から降りる際に右足を踏み外して転倒し、右大腿骨転子部骨折の傷害を負ったもの。
34日の入院給付及び9日の通院給付。（給付決定）
- ③ 「和衷会：調理員」
施設厨房内において、食材（沢庵）を切っていた際、誤って人差し指を切ってしまったもの。
4日の通院給付。（給付決定）

第2回（書面議決）
令和元年7月3日
構成員 8人
回答委員 8人

「洗心之家：補導員」
事務所内にて会計業務中に、鉄製金庫から法人の通帳を取り出し、扉を閉める際に左手小指第1関節を金庫と扉の間に挟み負傷したもの。
1日の通院給付。（給付決定）

第3回（書面議決）
令和元年7月29日
構成員 8人
回答委員 8人

- ① 「ウィズ広島：補導員」
施設内階段踊場において、入所者に対して退所日当日の居室の片付けを指示したところ、「追い出すんか」と激昂して胸ぐらをつかみ、壁に押しつけ上、しゃがみ込んだ本人の左胸鎖骨下を膝蹴りしたことにより負傷したもの。
20日の通院給付。（給付決定）
- ② 「芥修会：調理員」
施設内調理室において、食材（タケノコ）を調理するため、包丁で皮を剥いていたところ、表皮が固かったため包丁を滑らし、左手人差し指を切削し、4針を縫う怪我をしたもの。
4日の通院給付。（給付決定）

第4回（書面議決）
令和元年10月29日

「ウィズ広島：調理員」
施設内2階厨房において、IHコンロを使用した後、スイッチを切り忘れて、

構成員 8人
回答委員 8人

同コンロに食品をのせたオープン用トレイを置いたままにしたことにより、加熱状態になった同トレイをオープンに投入しようとした際、素手で触ったため、左手首及び手のひらに熱傷を負ったもの。

11日の通院給付。(給付決定)

第5回(書面議決)

令和2年1月6日

構成員 8人
回答委員 8人

「草牟田寮：補導員」

バイクを運転して通勤途中、左の路地から急に出てきた車とぶつかりそうになったため、急ブレーキを掛けたところ、車との衝突は免れたものの、バイクごと転倒し、左足の打撲、右手の甲及び左肩を強打したもの。

8日の通院給付。(給付決定)

第2 事業計画関連事業等

「再犯防止推進計画」（平成29年12月閣議決定）の中で示された重点課題と具体的施策の遂行に当たり、平成30年度から「更生保護事業の在り方の見直し」の検討が始められ、保護局では、有識者検討会及び意見交換会を開催し、有識者検討会から「これからの更生保護事業に関する提言～更生保護事業の在るべき姿の実現に向けて～」を、意見交換会から「更生保護事業の在り方に関する検討状況中間報告」が得られたところである。

令和元年度においては、これらの報告書に基づき、全国の更生保護事業者との意見交換会が地方別に開催（ブロック別検討会）され、継続保護事業及び連絡助成事業における各課題及び展望について議論が深められ、相応の成果を挙げるに至った。

これらの結果を踏まえ、「今後取り組むべき更生保護事業に関する施策について」が取りまとめられたが、特に、①フォローアップの充実 ②更生保護地域連携拠点の設置 ③委託費構造の見直し等による処遇機能の充実という3本柱について、今後具体的な施策の実現に向けて対策が講じられていく予定である。

当連盟としては、これら施策の着実な実現に向け、保護局が計画する法改正作業及び予算要求作業に引き続き協力していく。

また、当連盟主催によるSST研修、少年施設における基本問題研究、保護局との共催による更生保護施設の管理研修及び新任補導職員研修等を通じ、処遇機能の充実と施設職員の能力向上に努めたほか、施設退所後のフォローアップ事業を一層推進するための情報提供に配慮し、被保護者に対する円滑な社会復帰に努めた。

なお、令和2年度予算政府案において、福祉職員3名の増配置が認められた。当連盟としては、引き続き法務大臣はじめ関係当局等に働き掛けを行い、更生保護法人の職員体制の充実・強化に努めていく。

1 更生保護法人の組織運営、事業内容の充実強化

(1) 更生保護事業の在り方に関する地方別検討会

主 催：保護局

開 催 日：令和元年7月～9月（前期）、令和2年2月～3月（後期）

開催場所：地方更生保護委員会会議室等

2 更生保護施設における処遇機能の充実強化

(1) 更生保護施設におけるSST研修

主 催：更生保護法人 全国更生保護法人連盟

開 催 日：令和年9月5日（木）及び6日（金）

開催場所：アルカディア市ヶ谷私学会館

研 修 員：30名

研修内容：更生保護施設の被保護者には対人関係の改善を必要とする者が多く、SSTは、被保護者の自立を促進するための有効な処遇方法の一つであるところ、更生保護施設の補導職員を対象として、SSTに関する基礎的な知識及び技術等を修得することにより、更生保護施設における処遇の充実を図ることを目的として実施した。

4名の外部講師から講義（SSTの基本知識や講師によるデモンストレーション等）やグループ別による指導（SST練習等）を受けたほか、各グループの代表者によるSST練習の成果発表を行い、講師からのアドバイスや他の研修生からの助言等があった。多くの研修参加者から、「ためになる、面白かった、仲間を感じた、満足、緊張した、疲れた、すぐにやれそう、次回も楽しみ、元気が出た、リラックスできた、今後もSST研修に参加したい、他の職員にも参加させたい。」などのほか、「自己流のSSTをやっていたので、今回の研修は本当に勉強になりました。実際にロールプレイする時間が長かったことはとても有り難かった。全くの無知からのスタートでしたが、分かりやすい説明と助言で沢山の気づきがありました。是非、会の中に取り入れられるよう活用していきたい。」等の感想や意見が寄せられた。

(3) 更生保護施設管理研修

主 催：法務省保護局

更生保護法人 全国更生保護法人連盟

開 催 日：令和元年11月28日（木）及び29日（金）

開催場所：法務省赤れんが棟

研 修 員：9名

研修内容：比較的経験年数が浅い更生保護施設の施設長に対して、施設の責任者として、業務の管理、処遇の企画、職員の統括及び地域社会との調整に必要な知識等の向上を図ることを目的として実施した。

更生保護法人理事長、施設長や外部講師による「更生保護施設に期待される役割」、「更生保護施設における処遇」、「処遇における危機場面での対応」等についての講義やグループ討議等があり、施設の責任者として大変有意義な研修となった。

(4) 少年関係更生保護施設基本問題研究会

主 催：更生保護法人 全国更生保護法人連盟

開 催 日：令和元年12月3日（火）及び4日（水）

開催場所：アルカディア市ヶ谷私学会館、更生保護施設「敬和園」

研 究 員：7名

少年関係更生保護施設の施設長又は補導職員

概 要： 本研究会は、少年を取り巻く社会環境の変化、取り分け少年法適用年齢引き下げに伴う保護観察処遇の在り方が問題となるほか、従来から各少年施設が抱える諸問題の解決策や少年の特質性を踏まえた効果的な少年処遇の在り方について、関係施設の補導職員が中心となって研究することにより、もって少年関係更生保護施設における運営及び処遇の充実・強化を図ることを目的として実施した。

第一日目は、アルカディア市ヶ谷私学会館において、保護局事業係長から「少年施設を含めた更生保護施設の現状と課題」について行政説明された後、全更連事務局長の進行により、本年度各地方ブロック在り方検討会で議論されている意見を基に話し合いが行われた。その後、各施設における少年処遇の実情や各少年更生保護施設が抱える問題等について活発な議論が交わされた。

第二日目は、更生保護施設「敬和園」を見学し、市川施設長及び田中補導主任から同施設の現状や少年に対する接し方等について説明があった。

(5) 新任更生保護施設補導職員研修

主 催：法務省保護局

更生保護法人 全国更生保護法人連盟

開 催 日：令和元年12月19日（木）及び20日（金）

開催場所：法務省赤れんが棟

研 修 員：63名

研修内容： 比較的経験年数の少ない更生保護施設の補導主任、補導員、福祉職員及び薬物専門職員を対象に、職務遂行に必要な処遇に関する基礎的知識を修得することを目的として実施した。

更生保護施設理事長・施設長や外部講師による「更生保護施設に期待される役割」、「面接の基本と対象者との接し方」、「更生保護施設における処遇」等の講義及び班別討議やホワイトボー

ドを使用した全体発表等、活発な討議、意見交換が行われ、充実した研修となった。

3 地方更生保護施設連盟等が実施する事業等に対する協力・助成

・ 刑務所出所者等に対する福祉支援に係る事例研究会

矯正施設、保護観察所、指定更生保護施設、地域生活定着支援センターの職員等を研究員とし、刑務所出所者等に対する福祉支援の取組に関する事例研究をするなど、関係機関相互の連携及び能力向上を図る目的で、各地方更生保護委員会等の主催により標記研究会が実施されたので、当連盟から開催場所等に係る費用の助成を行った。

4 更生保護制度施行 70 周年記念全国大会の協力

天皇皇后両陛下の御臨席を賜り、内閣総理大臣を初めとする政財界の代表者や関係省庁の代表者、更生保護関係団体役職員の来賓を仰ぎ、全国から保護司及び更生保護法人役職員など 4,000 人以上の出席を得て、更生保護制度施行 70 周年記念全国大会が 10 月 7 日（月）、東京都千代田区の「東京国際フォーラム」において開催され、全更連は大会開催にあたり、人的・予算等において全面協力した。

5 関係機関・団体との連携

法務省保護局、更生保護法人日本更生保護協会、更生保護法人全国保護司連盟、認定特定非営利活動法人全国就労支援事業者機構等更生保護関係機関・団体との連携を一層強化するとともに、更生保護事業に係る各施策が円滑に推進するように努めた。

6 更生保護事業の広報の充実

- (1) 全更連会報を 2 回（No. 147 号、No. 148 号）発行した。
- (2) 全更連ホームページを更新した。

7 予算の確保

更生保護法人関係予算について、更生保護委託費、更生保護事業費補助金等の予算増額が図れるよう、関係機関・団体に働き掛けるなど積極的な活動を展開した。

8 傷害共済規程に基づき、適正かつ円滑な運用を図った。本年度の傷害共済給付金については 8 件の申請があり、審査の結果、いずれも公務傷害と認められ、申請どおり給付決定された。

9 表彰及び慶弔・見舞い

顕彰及び慶弔規程に基づき、令和元年10月7日開催の「更生保護制度施行70周年記念全国大会」において、更生保護法人等の役職員に対する功労表彰を行ったほか、慶弔儀礼等を行った。